

平成24年度  
第9回市政モニターアンケート

暴力団排除について

北九州市市民文化スポーツ局広聴課

## 目 次

I 調査の概要	1
II 市政モニターの構成	1
III 調査結果	2
(1) 「福岡県暴力団排除条例」の認知度	2
(2) 「福岡県暴力団排除条例」の内容の認知度	3
(3) 「北九州市暴力団排除条例」の認知度	4
(4) 「北九州市暴力団排除条例」の内容の認知度	5
(5) 暴力団排除条例に関する市民講演等への参加の意向	6
(6) 暴力団排除条例に関する市民講演等へ参加したくない理由	7
(7) 暴力団排除への関心の程度	8
(8) 暴力団に関する情報の入手方法	9
(9) 暴力団をどのような存在と考えるか	10
(10) 報道の中で暴力団(員)に対する脅威を感じた経験の有無	11
(11) 報道の中で脅威と感じた内容	12
(12) 実生活の中で暴力団(員)に対する脅威を感じた(被害を受けた)経験の有無	13
(13) 実生活の中で脅威と感じた(被害を受けた)内容	14
(14) 暴力団被害に関する相談窓口(相談ダイヤル)の認知度	15
(15) 暴力団を利用してのもめごとの処理についての考え	16
(16) 暴力団対策法の認知度	17
(17) 暴力団員から被害を受けた場合の対応	18
(18) 不当な要求を排除するために必要な環境	19
(19) 暴力団排除に向けて今後必要な行政の施策	20
(20) 市民の暴力団排除意識を高揚させるためのPR方法	21
(21) 行政が主催する暴力追放に関する活動への参加の意向	22
(22) 行政が主催する暴力追放に関する活動へ参加したくない理由	23
(23) 青少年の非行問題と暴力団の関係の認知度	24
(24) 行政が行う青少年に向けた暴力団排除の取組みに対する考え	25
(25) 行政が行う青少年に向けた暴力団排除の取組みに賛成しない理由	26
(26) 暴力追放推進施策に関する意見	27
IV 全体考察	29

## I 調査の概要

調査対象者	市政モニター 149人 (市外転居のため1名減)
回答者数	128人 (回収率 85.9%)
調査実施日	平成24年12月10日～平成25年1月7日
実施方法	調査票による郵送及びインターネット調査
調査実施課	市民文化スポーツ局広聴課 TEL582-2527
調査依頼課	市民文化スポーツ局民事暴力相談センター TEL582-2305

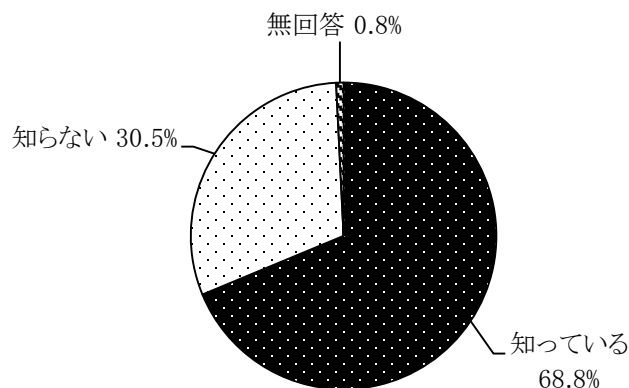
## II 市政モニターの構成

区分	合計	男性	女性	区分	合計	男性	女性
全体	150 (100.0%)	60 (40.0%)	90 (60.0%)	区 別			
				門司区	17 (11.3%)	7 (4.7%)	10 (6.7%)
20歳代	16 (10.7%)	4 (2.7%)	12 (8.0%)	小倉北区	28 (18.7%)	11 (7.3%)	17 (11.3%)
30歳代	32 (21.3%)	10 (6.7%)	22 (14.7%)	小倉南区	32 (21.3%)	13 (8.7%)	19 (12.7%)
40歳代	28 (18.7%)	7 (4.7%)	21 (14.0%)	若松区	13 (8.7%)	5 (3.3%)	8 (5.3%)
50歳代	25 (16.7%)	10 (6.7%)	15 (10.0%)	八幡東区	11 (7.3%)	4 (2.7%)	7 (4.7%)
60歳代	31 (20.7%)	17 (11.3%)	14 (9.3%)	八幡西区	39 (26.0%)	16 (10.7%)	23 (15.3%)
70歳以上	18 (12.0%)	12 (8.0%)	6 (4.0%)	戸畑区	10 (6.7%)	4 (2.7%)	6 (4.0%)

※ 数値の単位未満は四捨五入を原則としましたので、総数と内容の合計は一致しない場合があります。

### Ⅲ 調査結果

問1 あなたは平成22年4月に施行（平成23年10月改正）された、事業者から暴力団への悪質な利益供与等に対し、全国初の罰則を定めた「福岡県暴力団排除条例」をご存じですか？

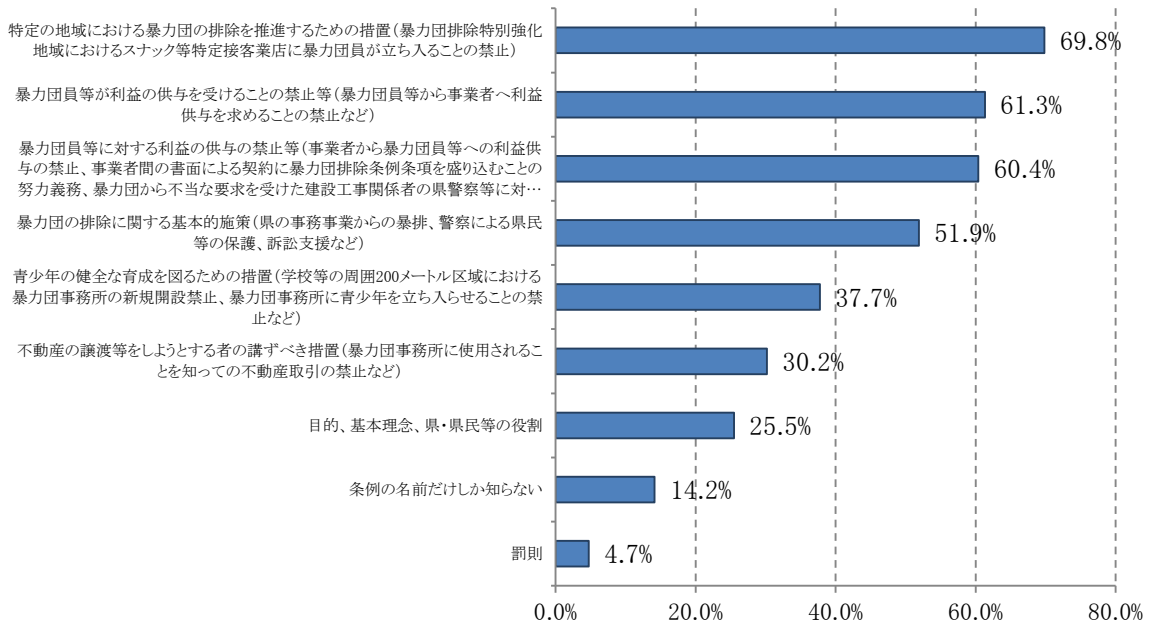


		回答者数	知っている	知らない	無回答
全体		128人	68.8%	30.5%	0.8%
性別	男性	55人	63.6%	34.5%	1.8%
	女性	73人	72.6%	27.4%	0.0%
年齢別	20歳代	11人	90.9%	9.1%	0.0%
	30歳代	26人	42.3%	57.7%	0.0%
	40歳代	22人	68.2%	27.3%	4.5%
	50歳代	22人	59.1%	40.9%	0.0%
	60歳代	30人	83.3%	16.7%	0.0%
	70歳以上	17人	82.4%	17.6%	0.0%
区別	門司区	15人	66.7%	33.3%	0.0%
	小倉北区	26人	73.1%	26.9%	0.0%
	小倉南区	26人	80.8%	19.2%	0.0%
	若松区	12人	58.3%	41.7%	0.0%
	八幡東区	11人	63.6%	36.4%	0.0%
	八幡西区	30人	66.7%	33.3%	0.0%
	戸畑区	8人	50.0%	37.5%	12.5%

福岡県暴力団排除条例の全体の認知度は68.8%であり、女性が72.6%と高い。  
年齢層別に見ると、20歳代が90.9%と最も高く、30歳代の認知度が最も低く42.3%に止まっている。

<問1で「1 知っている」と答えた方のみご回答下さい。>

問1-1 あなたは福岡県暴力団排除条例の内容について、どの程度ご存知ですか？  
(知っているもの全て選択してください)

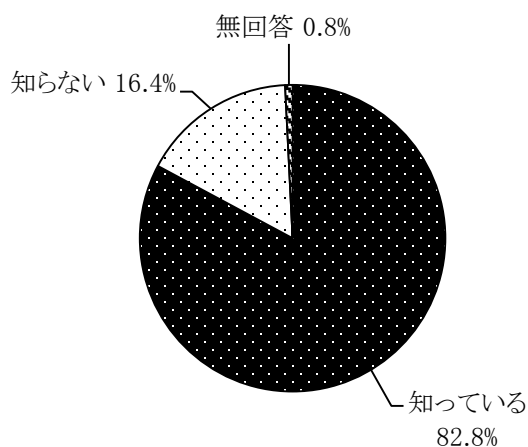


	回答者数	特定の地域における暴力団の排除を推進するための措置(暴力団排除特別強化地域におけるスナック等特定接客業店に暴力団員が立ち入ることの禁止)	暴力団員等が利益の供与を受けることの禁止等(暴力団員等から事業者へ利益供与を求めるとの禁止など)	暴力団員等に対する利益の供与の禁止等(事業者から暴力団員等への利益供与の禁止、事業者間の書面による契約に暴力団排除条例条項を盛り込むことへの努力義務、暴力団から不当な要求を受けた建設工事関係者の県警察等に対する通報義務等)	暴力団の排除に関する基本的施策(県の事務事業からの暴排、警察による県民等の保護、訴訟支援など)	青少年の健全な育成を図るための措置(学校等の周囲200メートル区域における暴力団事務所の新規開設禁止、暴力団事務所に青少年を立ち入らせることの禁止など)	不動産の譲渡等をしようとする者の講ずべき措置(暴力団事務所に使用されることを知っての不動産取引の禁止など)	目的、基本理念、県・県民等の役割	条例の名前だけしか知らない	罰則	
全体	106人	69.8%	61.3%	60.4%	51.9%	37.7%	30.2%	25.5%	14.2%	4.7%	
性別	男性	47人	74.5%	70.2%	74.5%	48.9%	48.9%	29.8%	42.6%	8.5%	6.4%
	女性	59人	66.1%	54.2%	49.2%	54.2%	28.8%	30.5%	11.9%	18.6%	3.4%
年齢別	20歳代	10人	50.0%	50.0%	40.0%	40.0%	30.0%	30.0%	30.0%	50.0%	20.0%
	30歳代	17人	58.8%	64.7%	47.1%	35.3%	17.6%	29.4%	5.9%	17.6%	0.0%
	40歳代	20人	70.0%	60.0%	45.0%	60.0%	30.0%	35.0%	20.0%	15.0%	0.0%
	50歳代	19人	63.2%	42.1%	63.2%	42.1%	21.1%	21.1%	5.3%	15.8%	0.0%
	60歳代	26人	92.3%	73.1%	80.8%	65.4%	61.5%	38.5%	42.3%	0.0%	3.8%
	70歳以上	14人	64.3%	71.4%	71.4%	57.1%	57.1%	21.4%	50.0%	7.1%	14.3%
区別	門司区	14人	57.1%	64.3%	57.1%	50.0%	21.4%	21.4%	14.3%	14.3%	0.0%
	小倉北区	23人	60.9%	65.2%	52.2%	47.8%	43.5%	39.1%	30.4%	17.4%	4.3%
	小倉南区	22人	86.4%	68.2%	77.3%	59.1%	45.5%	45.5%	22.7%	9.1%	9.1%
	若松区	8人	62.5%	37.5%	62.5%	62.5%	37.5%	12.5%	0.0%	37.5%	0.0%
	八幡東区	8人	62.5%	50.0%	62.5%	87.5%	37.5%	12.5%	50.0%	0.0%	0.0%
	八幡西区	25人	68.0%	60.0%	52.0%	28.0%	24.0%	16.0%	20.0%	16.0%	4.0%
	戸畑区	6人	100.0%	66.7%	66.7%	83.3%	83.3%	66.7%	66.7%	0.0%	16.7%

福岡県暴力団排除条例の内容に関する認知度は、「特定の地域における暴力団の排除を推進するための措置」が69.8%、「暴力団員等が利益の供与を受けることの禁止等」が61.3%、「暴力団員等に対する利益の供与の禁止等」が60.4%と高かった。

一方、「条例の名前だけしか知らない」との回答も14.2%あり、年齢層別に見ると20歳代では50.0%と、半数はその内容までは認知していない。

問2 あなたは平成22年7月に市が施行した、「北九州市暴力団排除条例」をご存じですか？



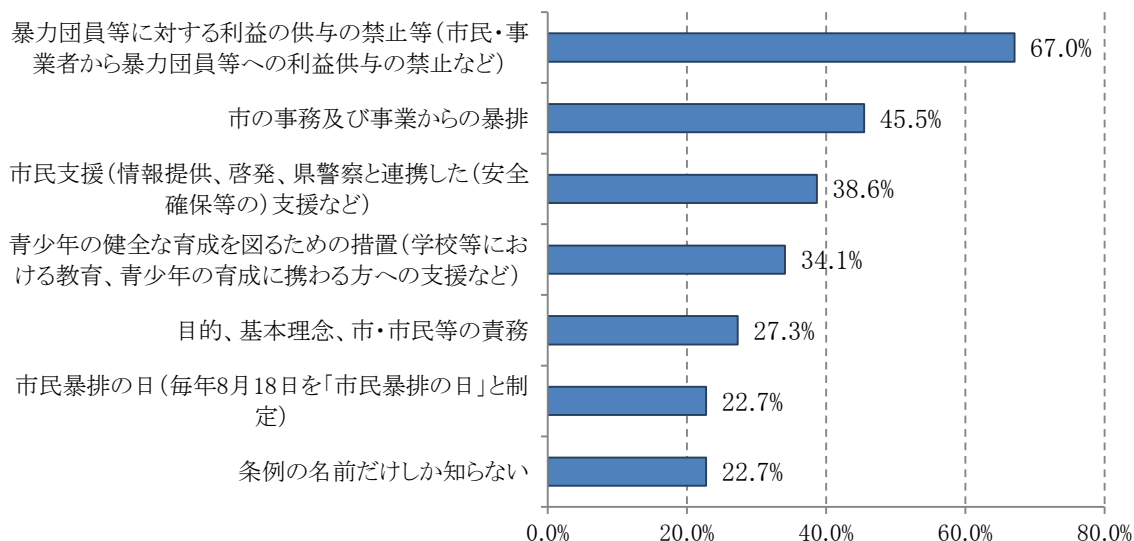
		回答者数	知っている	知らない	無回答
全体		128人	82.8%	16.4%	0.8%
性別	男性	55人	85.5%	14.5%	0.0%
	女性	73人	80.8%	17.8%	1.4%
年齢別	20歳代	11人	90.9%	9.1%	0.0%
	30歳代	26人	65.4%	34.6%	0.0%
	40歳代	22人	90.9%	9.1%	0.0%
	50歳代	22人	86.4%	13.6%	0.0%
	60歳代	30人	86.7%	10.0%	3.3%
	70歳以上	17人	82.4%	17.6%	0.0%
区別	門司区	15人	93.3%	6.7%	0.0%
	小倉北区	26人	88.5%	11.5%	0.0%
	小倉南区	26人	84.6%	15.4%	0.0%
	若松区	12人	66.7%	25.0%	8.3%
	八幡東区	11人	72.7%	27.3%	0.0%
	八幡西区	30人	83.3%	16.7%	0.0%
	戸畑区	8人	75.0%	25.0%	0.0%

北九州市暴力団排除条例の全体の認知度は82.8%であり、男女差はない。

年齢層別に見ると、20歳代の認知度が最も高く90%を超えている。一方、30歳代の認知度が最も低く65.4%と1/3は認知していない。

<問2で「知っている」と答えた方のみご回答下さい。>

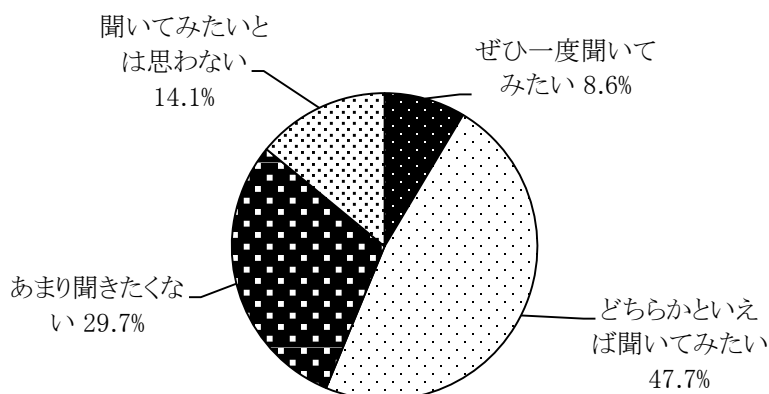
問2-1 あなたは北九州市暴力団排除条例の内容について、どの程度ご存知ですか？  
(知っているもの全て選択してください)



		回答者数	暴力団員等に対する利益の供与の禁止等(市民・事業者から暴力団員等への利益供与の禁止など)	市の事務及び事業からの暴排	市民支援(情報提供、啓発、県警察と連携した(安全確保等の)支援など)	青少年の健全な育成を図るための措置(学校等における教育、青少年の育成に携わる方への支援など)	目的、基本理念、市・市民等の責務	市民暴排の日(毎年8月18日を「市民暴排の日」と制定)	条例の名前だけしか知らない
全体		88人	67.0%	45.5%	38.6%	34.1%	27.3%	22.7%	22.7%
性別	男性	35人	74.3%	62.9%	45.7%	45.7%	45.7%	25.7%	14.3%
	女性	53人	62.3%	34.0%	34.0%	26.4%	15.1%	20.8%	28.3%
年齢別	20歳代	10人	40.0%	30.0%	30.0%	30.0%	20.0%	30.0%	50.0%
	30歳代	11人	63.6%	18.2%	18.2%	27.3%	9.1%	9.1%	27.3%
	40歳代	15人	73.3%	40.0%	26.7%	20.0%	20.0%	20.0%	26.7%
	50歳代	13人	61.5%	30.8%	23.1%	30.8%	7.7%	23.1%	23.1%
	60歳代	25人	76.0%	72.0%	68.0%	44.0%	44.0%	24.0%	8.0%
	70歳以上	14人	71.4%	50.0%	35.7%	42.9%	42.9%	28.6%	21.4%
区別	門司区	10人	70.0%	30.0%	40.0%	40.0%	20.0%	20.0%	20.0%
	小倉北区	19人	73.7%	52.6%	36.8%	47.4%	42.1%	26.3%	21.1%
	小倉南区	21人	76.2%	57.1%	38.1%	23.8%	28.6%	23.8%	14.3%
	若松区	7人	85.7%	42.9%	42.9%	42.9%	0.0%	14.3%	14.3%
	八幡東区	7人	42.9%	42.9%	28.6%	14.3%	14.3%	28.6%	28.6%
	八幡西区	20人	50.0%	30.0%	30.0%	30.0%	20.0%	10.0%	35.0%
	戸畑区	4人	75.0%	75.0%	100.0%	50.0%	75.0%	75.0%	25.0%

北九州市暴力団排除条例の内容に関する認知度は、「暴力団員等に対する利益の供与の禁止等」が67.0%、「市の事務及び事業からの暴排」が45.5%、「市民支援」が38.6%の順に高い。一方、「条例の名前だけしか知らない」との回答も22.7%あり、年齢層別に見ると20歳代では50.0%と、半数はその内容までは認知していない。

問3 あなたは福岡県や北九州市の暴力団排除条例について市民講演などを開催するとした場合、参加して内容を聞いてみたいと思いますか？



		回答者数	ぜひ一度聞いてみたい	どちらかといえば聞いてみたい	あまり聞きたくない	聞いてみたいとは思わない
全体		128人	8.6%	47.7%	29.7%	14.1%
性別	男性	55人	16.4%	41.8%	27.3%	14.5%
	女性	73人	2.7%	52.1%	31.5%	13.7%
年齢別	20歳代	11人	9.1%	45.5%	18.2%	27.3%
	30歳代	26人	3.8%	26.9%	61.5%	7.7%
	40歳代	22人	4.5%	50.0%	22.7%	22.7%
	50歳代	22人	9.1%	59.1%	18.2%	13.6%
	60歳代	30人	6.7%	56.7%	26.7%	10.0%
	70歳以上	17人	23.5%	47.1%	17.6%	11.8%
区別	門司区	15人	0.0%	46.7%	26.7%	26.7%
	小倉北区	26人	11.5%	38.5%	42.3%	7.7%
	小倉南区	26人	0.0%	57.7%	30.8%	11.5%
	若松区	12人	0.0%	41.7%	41.7%	16.7%
	八幡東区	11人	9.1%	54.5%	18.2%	18.2%
	八幡西区	30人	16.7%	50.0%	20.0%	13.3%
	戸畑区	8人	25.0%	37.5%	25.0%	12.5%

暴力団排除条例についての講演等に対するニーズは、

○ 聞いてみたい層 56.3%

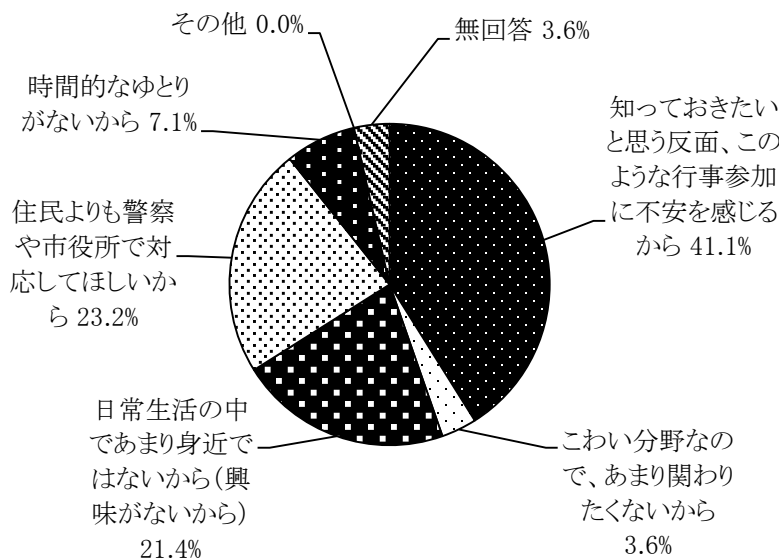
○ 聞いてみたいと思わない層 43.8%

となり、特に70歳以上が70.6%と参加して聞いてみたいとの意向が強い。



<問3で「あまり聞きたくない」「聞いてみたいとは思わない」と答えた方のみご回答下さい。>

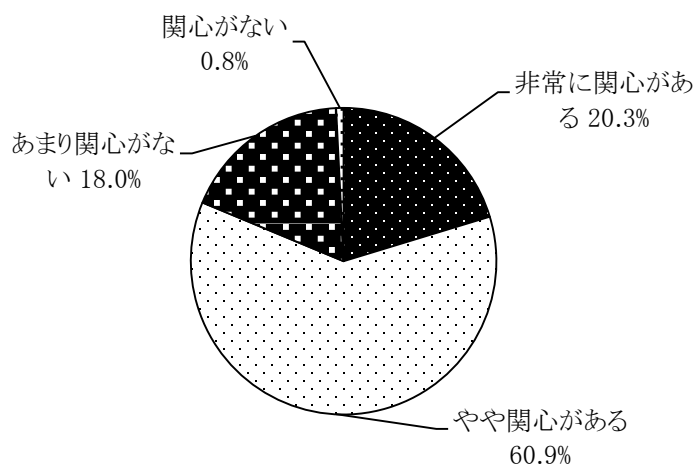
問3-1 その理由は何ですか？（主なものを1つ選択してください）



		回答者数	知っておきたいと思う反面、このような行事参加に不安を感じるから	こわい分野なので、あまり関わりたくないから	日常生活の中であまり身近ではないから(興味がないから)	住民よりも警察や市役所で対応してほしいから	時間的なゆとりがないから	その他	無回答
全体		56人	41.1%	3.6%	21.4%	23.2%	7.1%	0.0%	3.6%
性別	男性	23人	34.8%	4.3%	17.4%	34.8%	4.3%	0.0%	4.3%
	女性	33人	45.5%	3.0%	24.2%	15.2%	9.1%	0.0%	3.0%
年齢別	20歳代	5人	80.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%
	30歳代	18人	55.6%	0.0%	22.2%	11.1%	5.6%	0.0%	5.6%
	40歳代	10人	20.0%	20.0%	10.0%	30.0%	20.0%	0.0%	0.0%
	50歳代	7人	42.9%	0.0%	42.9%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	60歳代	11人	27.3%	0.0%	18.2%	54.5%	0.0%	0.0%	0.0%
	70歳以上	5人	20.0%	0.0%	40.0%	20.0%	0.0%	0.0%	20.0%
区別	門司区	8人	25.0%	0.0%	12.5%	37.5%	25.0%	0.0%	0.0%
	小倉北区	13人	53.8%	0.0%	23.1%	23.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	小倉南区	11人	36.4%	9.1%	27.3%	27.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	若松区	7人	42.9%	0.0%	14.3%	14.3%	14.3%	0.0%	14.3%
	八幡東区	4人	50.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡西区	10人	50.0%	0.0%	30.0%	10.0%	10.0%	0.0%	0.0%
	戸畑区	3人	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	33.3%

暴力団排除条例についての講演等について、『聞いてみたいと思わない層』の方達の理由としては、このような行事参加に不安を感じたり、こわい分野なので関わりたくないとする「不安層」が44.7%を占め、次いで「住民よりも警察や市役所で対応してほしい」23.2%、「身近ではなく興味がない」21.4%の順となっている。

問4 あなたは暴力団排除について日頃、どの程度関心をお持ちですか？



		回答者数	非常に興味がある	やや興味がある	あまり関心がない	関心がない
全体		128人	20.3%	60.9%	18.0%	0.8%
性別	男性	55人	27.3%	54.5%	16.4%	1.8%
	女性	73人	15.1%	65.8%	19.2%	0.0%
年齢別	20歳代	11人	36.4%	54.5%	9.1%	0.0%
	30歳代	26人	19.2%	53.8%	26.9%	0.0%
	40歳代	22人	13.6%	54.5%	27.3%	4.5%
	50歳代	22人	13.6%	77.3%	9.1%	0.0%
	60歳代	30人	23.3%	66.7%	10.0%	0.0%
	70歳以上	17人	23.5%	52.9%	23.5%	0.0%
区別	門司区	15人	20.0%	46.7%	33.3%	0.0%
	小倉北区	26人	19.2%	65.4%	11.5%	3.8%
	小倉南区	26人	23.1%	61.5%	15.4%	0.0%
	若松区	12人	8.3%	83.3%	8.3%	0.0%
	八幡東区	11人	18.2%	54.5%	27.3%	0.0%
	八幡西区	30人	26.7%	56.7%	16.7%	0.0%
	戸畑区	8人	12.5%	62.5%	25.0%	0.0%

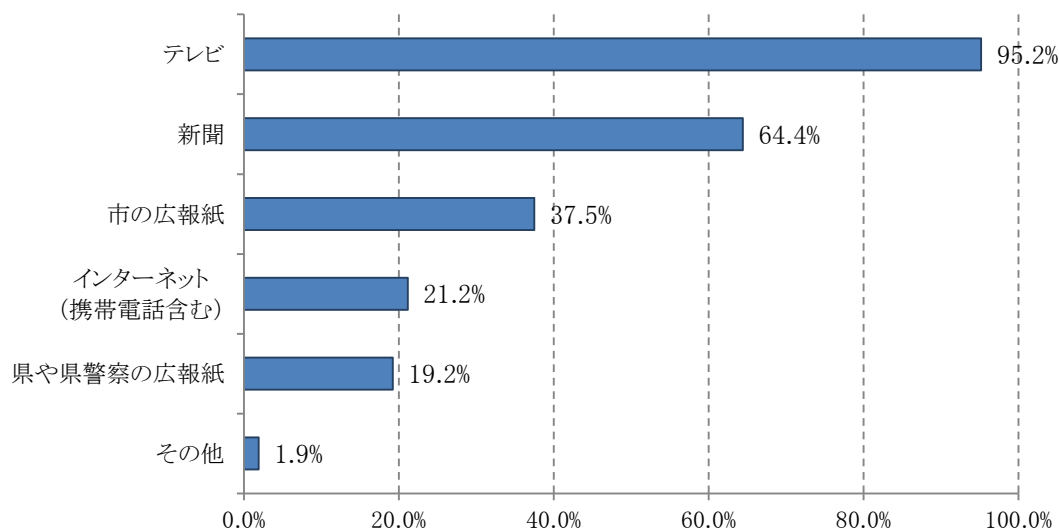
「暴力団排除」に関する関心度については、

- 関心がある層 81.2%
- 関心がない層 18.8%

となった。

<問4で「非常に関心がある」「やや関心がある」と答えた方のみご回答下さい。>

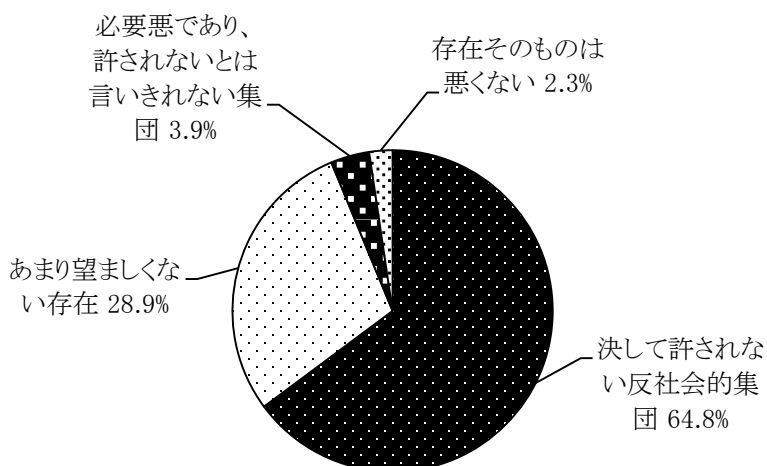
問4-1 あなたは暴力団に関する情報を普段どういったメディアから入手していますか？  
(あてはまるものを全て選択してください)



		回答者数	テレビ	新聞	市の広報紙	インターネット(携帯電話含む)	県や県警察の広報紙	その他
全体		104人	95.2%	64.4%	37.5%	21.2%	19.2%	1.9%
性別	男性	45人	91.1%	80.0%	35.6%	20.0%	15.6%	2.2%
	女性	59人	98.3%	52.5%	39.0%	22.0%	22.0%	1.7%
年齢別	20歳代	10人	100.0%	60.0%	30.0%	30.0%	30.0%	0.0%
	30歳代	19人	94.7%	42.1%	15.8%	31.6%	10.5%	0.0%
	40歳代	15人	100.0%	60.0%	20.0%	26.7%	13.3%	0.0%
	50歳代	20人	85.0%	55.0%	35.0%	20.0%	15.0%	0.0%
	60歳代	27人	96.3%	85.2%	51.9%	18.5%	33.3%	7.4%
	70歳以上	13人	100.0%	76.9%	69.2%	0.0%	7.7%	0.0%
区別	門司区	10人	100.0%	80.0%	50.0%	20.0%	0.0%	0.0%
	小倉北区	22人	95.5%	68.2%	45.5%	13.6%	22.7%	0.0%
	小倉南区	22人	95.5%	59.1%	27.3%	18.2%	13.6%	4.5%
	若松区	11人	100.0%	63.6%	27.3%	9.1%	9.1%	0.0%
	八幡東区	8人	75.0%	37.5%	62.5%	75.0%	50.0%	0.0%
	八幡西区	25人	96.0%	68.0%	32.0%	20.0%	20.0%	4.0%
	戸畑区	6人	100.0%	66.7%	33.3%	16.7%	33.3%	0.0%

暴力団排除に「関心がある層」の普段の情報の入手元は、「テレビ95.2%」、「新聞64.4%」とマスメディアが大半を占め、次いで「市の広報紙37.5%」の順となっている。

問5 あなたは現在、暴力団をどのような存在とお考えですか？



		回答者数	決して許されない反社会的集団	あまり望ましくない存在	必要悪であり、許されないとは言いきれない集団	存在そのものは悪くない
全体		128人	64.8%	28.9%	3.9%	2.3%
性別	男性	55人	67.3%	25.5%	3.6%	3.6%
	女性	73人	63.0%	31.5%	4.1%	1.4%
年齢別	20歳代	11人	45.5%	36.4%	9.1%	9.1%
	30歳代	26人	50.0%	42.3%	7.7%	0.0%
	40歳代	22人	54.5%	40.9%	0.0%	4.5%
	50歳代	22人	63.6%	27.3%	9.1%	0.0%
	60歳代	30人	83.3%	16.7%	0.0%	0.0%
	70歳以上	17人	82.4%	11.8%	0.0%	5.9%
区別	門司区	15人	60.0%	33.3%	0.0%	6.7%
	小倉北区	26人	65.4%	30.8%	3.8%	0.0%
	小倉南区	26人	69.2%	30.8%	0.0%	0.0%
	若松区	12人	75.0%	16.7%	0.0%	8.3%
	八幡東区	11人	54.5%	27.3%	18.2%	0.0%
	八幡西区	30人	60.0%	33.3%	3.3%	3.3%
	戸畑区	8人	75.0%	12.5%	12.5%	0.0%

暴力団に対する認識は、

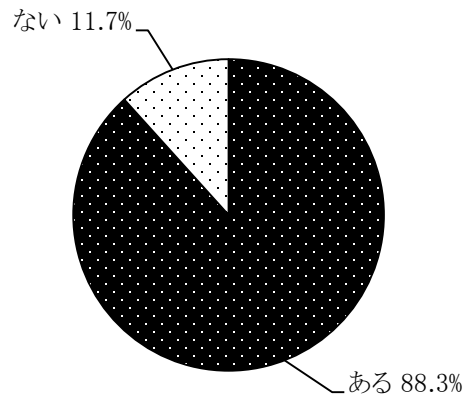
○ 決して許されない反社会的集団 64.8%

○ あまり望ましくない存在 28.9%

と93.7%の方が「否定的」である。

なお「必要悪でもあり許されないとは言いきれない」、「存在そのものは悪くない」との回答は合わせて全体の6.2%ある。

問6 あなたは「これまでのテレビ・新聞などの報道」の中で、暴力団（員）に対する脅威を感じたことがありますか？

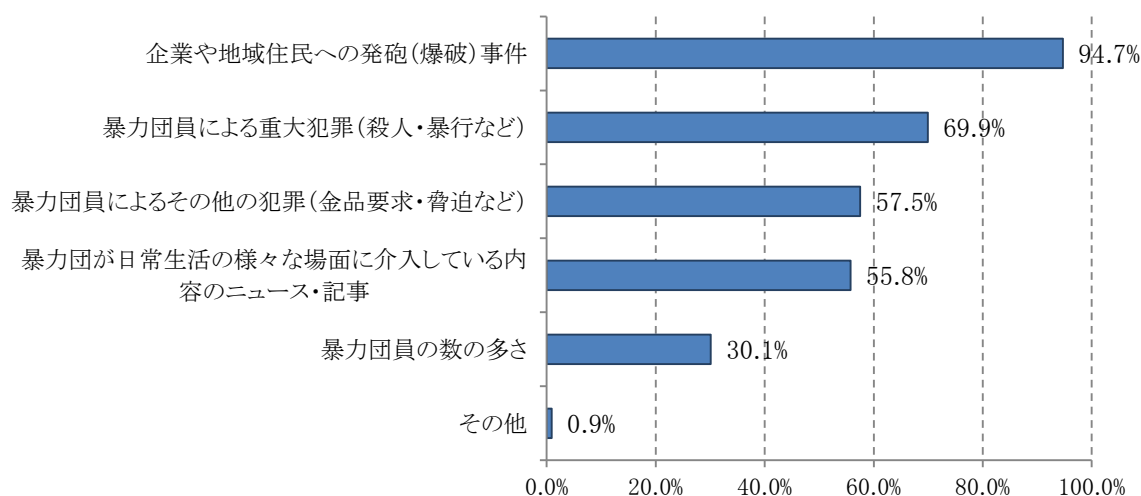


		回答者数	ある	ない
全体		128人	88.3%	11.7%
性別	男性	55人	90.9%	9.1%
	女性	73人	86.3%	13.7%
年齢別	20歳代	11人	90.9%	9.1%
	30歳代	26人	88.5%	11.5%
	40歳代	22人	90.9%	9.1%
	50歳代	22人	81.8%	18.2%
	60歳代	30人	96.7%	3.3%
	70歳以上	17人	76.5%	23.5%
区別	門司区	15人	86.7%	13.3%
	小倉北区	26人	84.6%	15.4%
	小倉南区	26人	88.5%	11.5%
	若松区	12人	91.7%	8.3%
	八幡東区	11人	90.9%	9.1%
	八幡西区	30人	90.0%	10.0%
	戸畑区	8人	87.5%	12.5%

「報道」を通じた暴力団に対する脅威は、88.3%の回答者が感じている。

<問6で「ある」と答えた方のみご回答下さい。>

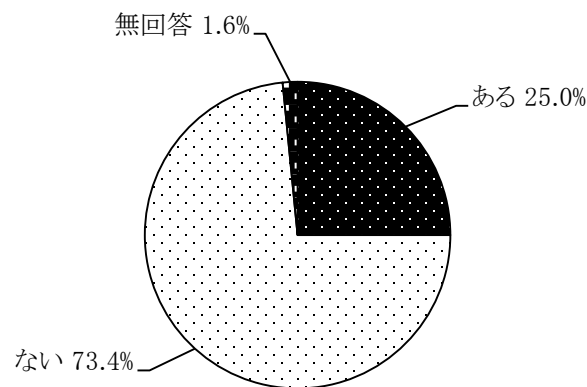
問6-1 あなたが脅威と感じたことは何ですか？（複数回答可）



		回答者数	企業や地域住民への発砲(爆破)事件	暴力団員による重大犯罪(殺人・暴行など)	暴力団員によるその他の犯罪(金品要求・脅迫など)	暴力団が日常生活の様々な場面に介入している内容のニュース・記事	暴力団員の数の多さ	その他
全体		104人	94.7%	69.9%	57.5%	55.8%	30.1%	0.9%
性別	男性	45人	92.0%	66.0%	66.0%	62.0%	32.0%	0.0%
	女性	59人	96.8%	73.0%	50.8%	50.8%	28.6%	1.6%
年齢別	20歳代	10人	90.0%	80.0%	60.0%	50.0%	30.0%	0.0%
	30歳代	19人	95.7%	69.6%	39.1%	43.5%	30.4%	0.0%
	40歳代	15人	90.0%	65.0%	45.0%	50.0%	30.0%	0.0%
	50歳代	20人	100.0%	61.1%	55.6%	50.0%	27.8%	0.0%
	60歳代	27人	93.1%	72.4%	75.9%	72.4%	34.5%	0.0%
	70歳以上	13人	100.0%	76.9%	69.2%	61.5%	23.1%	7.7%
区別	門司区	10人	92.3%	61.5%	61.5%	69.2%	30.8%	0.0%
	小倉北区	22人	86.4%	72.7%	68.2%	54.5%	36.4%	0.0%
	小倉南区	22人	95.7%	60.9%	56.5%	52.2%	30.4%	0.0%
	若松区	11人	100.0%	72.7%	45.5%	63.6%	45.5%	9.1%
	八幡東区	8人	100.0%	60.0%	40.0%	60.0%	10.0%	0.0%
	八幡西区	25人	100.0%	81.5%	55.6%	48.1%	22.2%	0.0%
	戸畑区	6人	85.7%	71.4%	71.4%	57.1%	42.9%	0.0%

報道の中で暴力団を脅威と感じた回答者について、その内容を見ると「企業や地域住民への発砲(爆破事件)」が90%以上を占めており、「暴力団員による重大犯罪(殺人・暴行など)」「暴力団が日常生活の様々な場面に介入している内容のニュース・記事」、「暴力団員によるその他の犯罪(金品要求・脅迫など)」も50%以上を占めている。

問7 あなたは「最近5年間の**実生活**」の中で、暴力団（員）に対する脅威を感じた（もしくは暴力団員からの被害を受けた）ことがありますか？

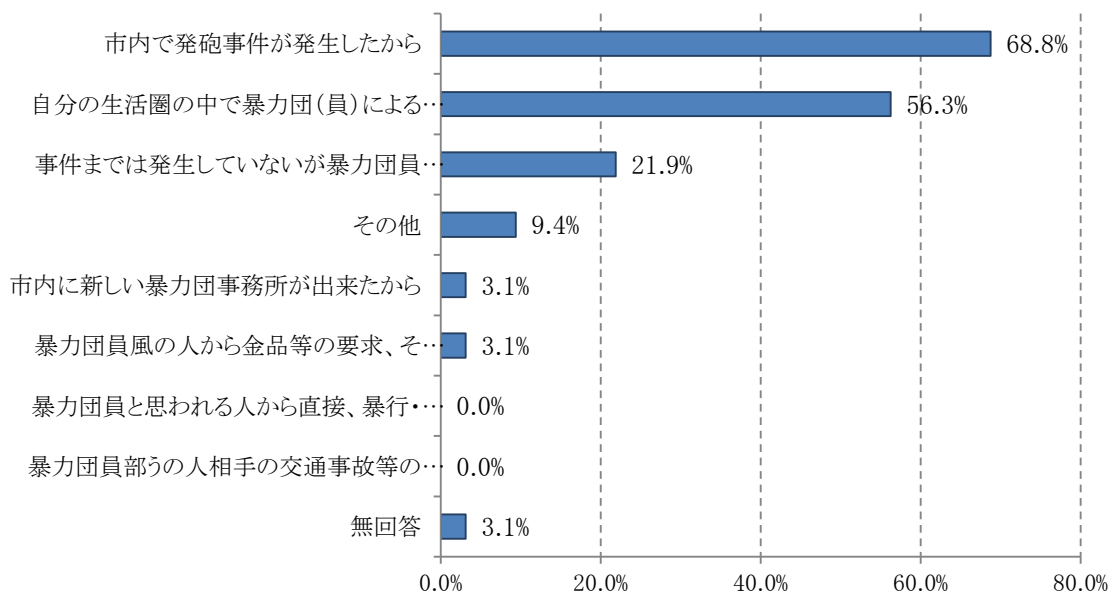


		回答者数	ある	ない	無回答
全体		128人	25.0%	73.4%	1.6%
性別	男性	55人	20.0%	76.4%	3.6%
	女性	73人	28.8%	71.2%	0.0%
年齢別	20歳代	11人	45.5%	54.5%	0.0%
	30歳代	26人	38.5%	57.7%	3.8%
	40歳代	22人	27.3%	72.7%	0.0%
	50歳代	22人	18.2%	81.8%	0.0%
	60歳代	30人	20.0%	76.7%	3.3%
	70歳以上	17人	5.9%	94.1%	0.0%
区別	門司区	15人	13.3%	86.7%	0.0%
	小倉北区	26人	30.8%	69.2%	0.0%
	小倉南区	26人	38.5%	57.7%	3.8%
	若松区	12人	8.3%	83.3%	8.3%
	八幡東区	11人	9.1%	90.9%	0.0%
	八幡西区	30人	30.0%	70.0%	0.0%
	戸畑区	8人	12.5%	87.5%	0.0%

「実生活」の中での暴力団に対する脅威は、25.0%（128人中32人）の回答者が感じており、主に20～30歳代に多い結果となった。

<問7で「ある」と答えた方のみご回答下さい。>

問7-1 あなたが脅威と感じた（もしくは被害を受けた）ことは何ですか？（複数回答可）



	回答者数	市内で発砲事件が発生したから	自分の生活圏の中で暴力団(員)による事件が発生した	事件までは発生していないが暴力団員風の人が生活圏の中にいた	その他	市内に新しい暴力団事務所が出来たから	暴力団員風の人から金品等の要求、その他の不当な要求を受けた	暴力団員と思われる人から直接、暴行・脅迫等の被害を受けた	暴力団員部うの人相手の交通事故等の処理でトラブルを経験した	無回答
全体	32人	68.8%	56.3%	21.9%	9.4%	3.1%	3.1%	0.0%	0.0%	3.1%
性別	男性	11人	81.8%	54.5%	54.5%	0.0%	9.1%	9.1%	0.0%	0.0%
	女性	21人	61.9%	57.1%	4.8%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	4.8%
年齢別	20歳代	5人	100.0%	60.0%	40.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	30歳代	10人	40.0%	80.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	40歳代	6人	50.0%	50.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	50歳代	4人	50.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	25.0%
	60歳代	6人	116.7%	50.0%	50.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	70歳以上	1人	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
区別	門司区	2人	100.0%	50.0%	100.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	小倉北区	8人	62.5%	62.5%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%
	小倉南区	10人	70.0%	60.0%	20.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	若松区	1人	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡東区	1人	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡西区	9人	66.7%	55.6%	22.2%	0.0%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%
	戸畑区	1人	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

実生活の中で暴力団を脅威と感じた回答者（32人）について、その内容（複数回答）を見ると、「市内で発砲事件が発生したから」（22人）、「自分の生活圏の中で暴力団（員）による事件が発生した」（18人）がいずれも50%以上と高かった。

また、「暴力団員風の人から金品の要求、その他の不当な要求を受けた」（1人）が3.1%と、直接の被害経験も回答されている。

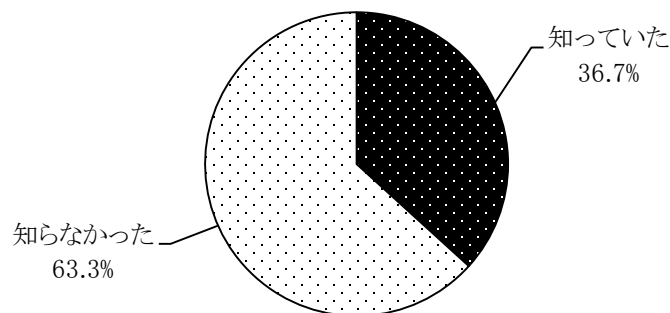


問8 あなた自身が暴力団員等から被害を受けた場合や受ける恐れがある場合の専門相談窓口として現在、

○北九州市民事暴力相談センター（電話582-2140（ツ休-））【北九州市】

○暴力追放ダイヤル（電話582-8930（ヤザゼロ））【福岡県警察】

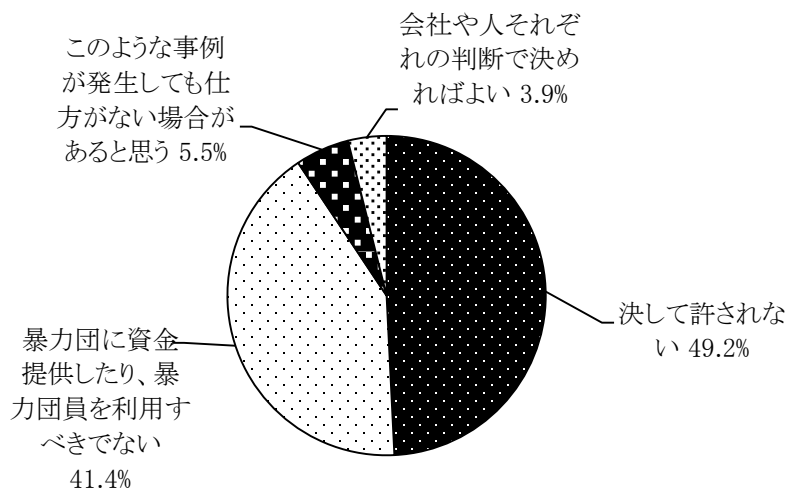
などがありますが、このような相談窓口（相談ダイヤル）をご存知でしたか？



		回答者数	知っていた	知らなかった
全体		128人	36.7%	63.3%
性別	男性	55人	49.1%	50.9%
	女性	73人	27.4%	72.6%
年齢別	20歳代	11人	36.4%	63.6%
	30歳代	26人	19.2%	80.8%
	40歳代	22人	18.2%	81.8%
	50歳代	22人	31.8%	68.2%
	60歳代	30人	60.0%	40.0%
	70歳以上	17人	52.9%	47.1%
区別	門司区	15人	46.7%	53.3%
	小倉北区	26人	30.8%	69.2%
	小倉南区	26人	42.3%	57.7%
	若松区	12人	16.7%	83.3%
	八幡東区	11人	54.5%	45.5%
	八幡西区	30人	33.3%	66.7%
	戸畑区	8人	37.5%	62.5%

「北九州市 民事暴力相談センター」や「福岡県警察 暴力追放ダイヤル」の認知度は36.7%であり、特に30～40歳代の認知度が低い。

問9 現在、会社や個人で、暴力団に資金を提供したり、暴力団員を利用して、もめごとの処理を行う事例がありますが、あなたはこのような行為について、どう考えますか？



		回答者数	決して許されない	暴力団に資金提供したり、暴力団員を利用すべきでない	このような事例が発生しても仕方がない場合があると思う	会社や人それぞれの判断で決めればよい
全体		128人	49.2%	41.4%	5.5%	3.9%
性別	男性	55人	56.4%	32.7%	5.5%	5.5%
	女性	73人	43.8%	47.9%	5.5%	2.7%
年齢別	20歳代	11人	27.3%	54.5%	0.0%	18.2%
	30歳代	26人	46.2%	42.3%	11.5%	0.0%
	40歳代	22人	50.0%	40.9%	4.5%	4.5%
	50歳代	22人	54.5%	36.4%	4.5%	4.5%
	60歳代	30人	60.0%	33.3%	6.7%	0.0%
	70歳以上	17人	41.2%	52.9%	0.0%	5.9%
区別	門司区	15人	40.0%	40.0%	13.3%	6.7%
	小倉北区	26人	65.4%	30.8%	0.0%	3.8%
	小倉南区	26人	57.7%	34.6%	7.7%	0.0%
	若松区	12人	41.7%	50.0%	0.0%	8.3%
	八幡東区	11人	36.4%	45.5%	9.1%	9.1%
	八幡西区	30人	43.3%	46.7%	6.7%	3.3%
	戸畑区	8人	37.5%	62.5%	0.0%	0.0%

会社や個人で、暴力団に資金を提供したり、暴力団員を利用して、もめごとの処理を行うことに対しては、「決して許されない」「暴力団に資金提供したり、暴力団員を利用すべきでない」とする「否定層」が90.6%を占めた。

なお「このような事例が発生しても仕方がない場合があると思う」との回答も5.5%あった。

問10 暴力団対策法（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律）では、指定暴力団の構成員が、

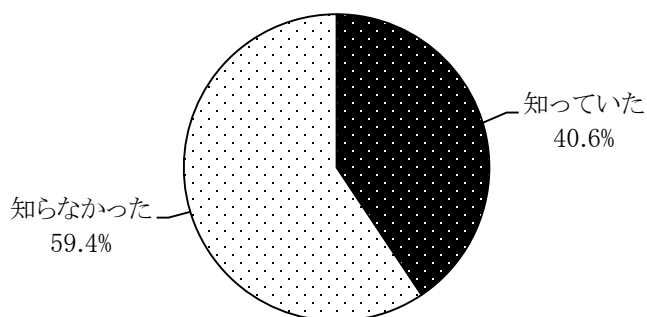
「人の弱みにつけ込んで口止め料を要求する行為」

「交通事故等の示談に介入し、金品等を要求する行為」

「買った商品や受けたサービスの欠陥に因縁をつけて金品等を要求する行為」

など21の行為が禁止され、繰り返し行われるおそれがある場合には、公安委員会もしくは警察署から「中止命令」（従わない場合は逮捕等）を発出できることとなっています。

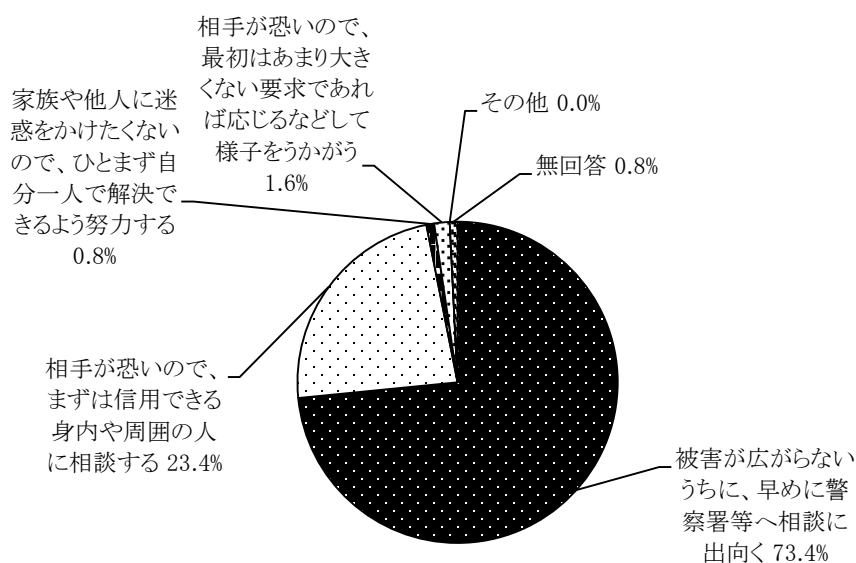
あなたはこのような制度をご存知でしたか？



		回答者数	知っていた	知らなかった
全体		128人	40.6%	59.4%
性別	男性	55人	60.0%	40.0%
	女性	73人	26.0%	74.0%
年齢別	20歳代	11人	36.4%	63.6%
	30歳代	26人	11.5%	88.5%
	40歳代	22人	40.9%	59.1%
	50歳代	22人	45.5%	54.5%
	60歳代	30人	46.7%	53.3%
	70歳以上	17人	70.6%	29.4%
区別	門司区	15人	46.7%	53.3%
	小倉北区	26人	42.3%	57.7%
	小倉南区	26人	50.0%	50.0%
	若松区	12人	25.0%	75.0%
	八幡東区	11人	36.4%	63.6%
	八幡西区	30人	30.0%	70.0%
	戸畑区	8人	62.5%	37.5%

暴力団対策法（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律）に規定された「中止命令」についての認知度は、40.6%であった。

問11 「問10」のような制度が有効に機能するためには、まずは暴力団員から被害を受けた、もしくは受けそうな方が勇気をもって警察署等へ相談することが必要となりますが、あなたがそのような事例に巻き込まれた場合、まずはどのように行動されますか。  
(次の中から1つ選択してください)

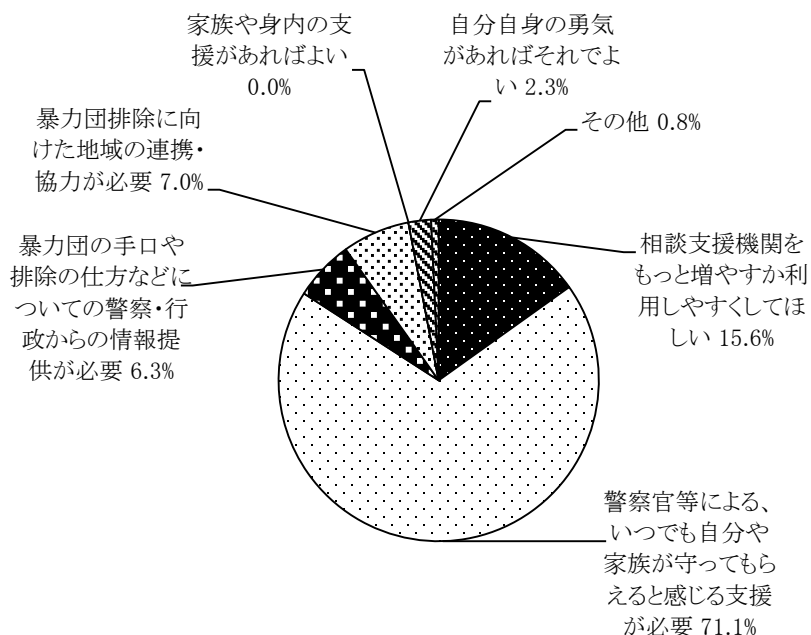


		回答者数	被害が広がらないうちに、早めに警察署等へ相談に出向く	相手が怖いので、まずは信用できる身内や周囲の人に相談する	家族や他人に迷惑をかけたくないので、ひとまず自分一人で解決できるよう努力する	相手が怖いので、最初はあまり大きくない要求であれば応じるなどして様子をうかがう	その他	無回答
全体		128人	73.4%	23.4%	0.8%	1.6%	0.0%	0.8%
性別	男性	55人	83.6%	10.9%	1.8%	1.8%	0.0%	1.8%
	女性	73人	65.8%	32.9%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%
年齢別	20歳代	11人	63.6%	27.3%	0.0%	9.1%	0.0%	0.0%
	30歳代	26人	69.2%	26.9%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%
	40歳代	22人	63.6%	31.8%	4.5%	0.0%	0.0%	0.0%
	50歳代	22人	77.3%	22.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	60歳代	30人	73.3%	23.3%	0.0%	3.3%	0.0%	0.0%
	70歳以上	17人	94.1%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
区別	門司区	15人	53.3%	33.3%	6.7%	6.7%	0.0%	0.0%
	小倉北区	26人	61.5%	34.6%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%
	小倉南区	26人	76.9%	19.2%	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%
	若松区	12人	91.7%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡東区	11人	63.6%	36.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡西区	30人	83.3%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	戸畑区	8人	87.5%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

暴力団員から被害を受けた、もしくは受けそうな場合に、まずはとる行動としては、「被害が広がらないうちに早めに警察署等へ相談に出向く」が73.4%と最も高かった。

なお「相手が怖いので、最初はあまり大きくない要求であれば応じるなどして様子をうかがう」は1.6%と、暴力団員からの不当要求等に応じる行動をとる、とする回答も見られた。

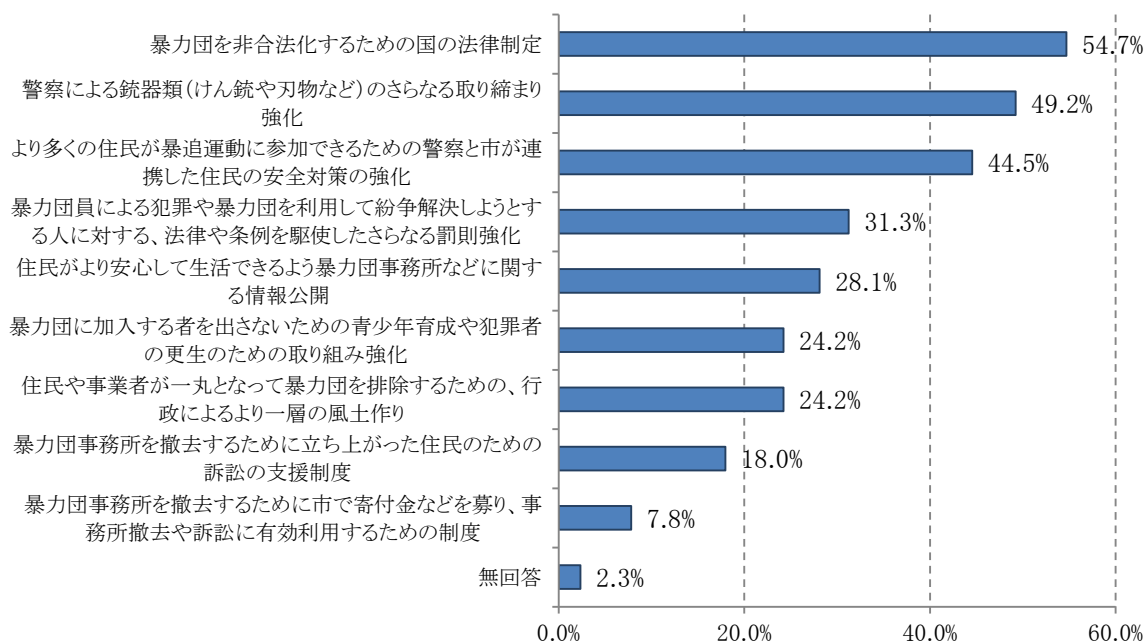
問12 あなた自身が暴力団員等から不当な要求などを受けた場合に、勇気をもって排除することができる環境として、今以上に必要なものは何だとお考えですか？  
 (一番必要だと思うものを1つ選択してください)



	回答者数	相談支援機関をもっと増やすか利用しやすくしてほしい	警察官等による、いつでも自分や家族が守ってもらえると感じる支援が必要	暴力団の手口や排除の仕方などについての警察・行政からの情報提供が必要	暴力団排除に向けた地域の連携・協力が必要	家族や身内の支援があればよい	自分自身の勇気があればそれでよい	その他	
全体	128人	15.6%	71.1%	6.3%	7.0%	0.0%	2.3%	0.8%	
性別	男性	55人	18.2%	61.8%	5.5%	10.9%	0.0%	5.5%	1.8%
	女性	73人	13.7%	78.1%	6.8%	4.1%	0.0%	0.0%	0.0%
年齢別	20歳代	11人	18.2%	54.5%	9.1%	18.2%	0.0%	0.0%	0.0%
	30歳代	26人	15.4%	76.9%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	40歳代	22人	9.1%	81.8%	4.5%	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%
	50歳代	22人	27.3%	72.7%	0.0%	4.5%	0.0%	4.5%	0.0%
	60歳代	30人	13.3%	66.7%	6.7%	10.0%	0.0%	0.0%	3.3%
	70歳以上	17人	11.8%	64.7%	11.8%	17.6%	0.0%	5.9%	0.0%
区別	門司区	15人	13.3%	73.3%	0.0%	6.7%	0.0%	6.7%	0.0%
	小倉北区	26人	11.5%	73.1%	15.4%	11.5%	0.0%	0.0%	3.8%
	小倉南区	26人	19.2%	73.1%	0.0%	3.8%	0.0%	3.8%	0.0%
	若松区	12人	16.7%	83.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡東区	11人	9.1%	81.8%	0.0%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡西区	30人	16.7%	60.0%	13.3%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	戸畑区	8人	25.0%	62.5%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%

自身が暴力団員等から不当な要求などを受けた場合に、勇気をもって排除することができる環境として今以上に必要なものは、「警察官等による、いつでも自分や家族が守ってもらえると感じる支援」のみが半数以上の71.1%を占めた。次いで「相談支援機関をもっと増やすか利用しやすくしてほしい」との回答が15.6%あった。

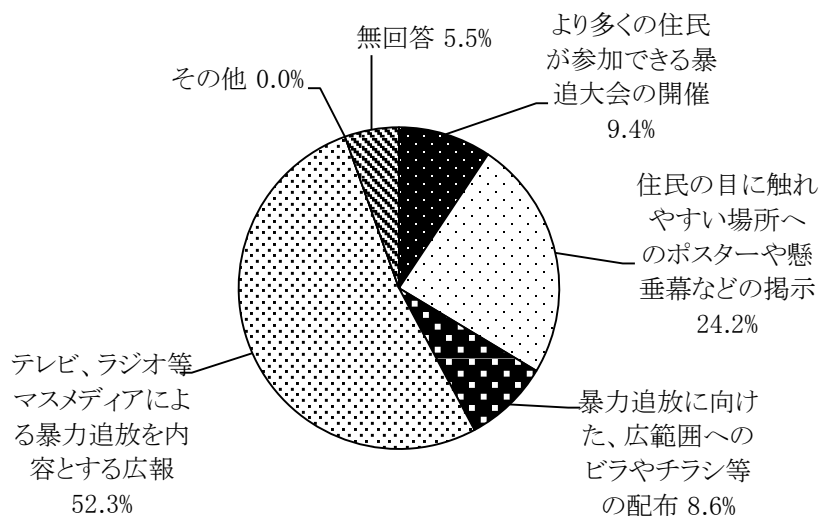
問13 あなたは暴力団排除に向けた行政の施策として、今後、特に必要と考えるものは次のうちどれですか？（特に必要だと思うものを3つまで選択してください）



	回答者数	暴力団を非合法化するための国の法律制定	警察による銃器類(けん銃や刃物など)のさらなる取り締まり強化	より多くの住民が暴走運動に参加できるための警察と市が連携した住民の安全対策の強化	暴力団員による犯罪や暴力団を利用して紛争解決しようとする人に対する、法律や条例を駆使したさらなる罰則強化	住民がより安心して生活できるよう暴力団事務所などに関する情報公開	暴力団に加入する者を出さないための青少年育成や犯罪者の更生のための取り組み強化	住民や事業者が一丸となって暴力団を排除するための、行政によるより一層の風土作り	暴力団事務所を撤去するために立ち上がった住民のための訴訟の支援制度	暴力団事務所を撤去するために市で寄付金などを募り、事務所撤去や訴訟に有効利用するための制度	無回答	
全体	128人	54.7%	49.2%	44.5%	31.3%	28.1%	24.2%	24.2%	18.0%	7.8%	2.3%	
性別	男性	55人	56.4%	45.5%	45.5%	38.2%	27.3%	21.8%	25.5%	18.2%	1.8%	1.8%
	女性	73人	53.4%	52.1%	43.8%	26.0%	28.8%	26.0%	23.3%	17.8%	12.3%	2.7%
年齢別	20歳代	11人	36.4%	27.3%	36.4%	63.6%	36.4%	45.5%	9.1%	9.1%	18.2%	0.0%
	30歳代	26人	61.5%	53.8%	38.5%	23.1%	30.8%	30.8%	26.9%	19.2%	3.8%	0.0%
	40歳代	22人	72.7%	63.6%	27.3%	36.4%	27.3%	18.2%	13.6%	22.7%	9.1%	0.0%
	50歳代	22人	22.7%	45.5%	68.2%	18.2%	40.9%	22.7%	31.8%	22.7%	9.1%	0.0%
	60歳代	30人	60.0%	56.7%	43.3%	40.0%	23.3%	23.3%	26.7%	13.3%	3.3%	3.3%
	70歳以上	17人	64.7%	29.4%	52.9%	17.6%	11.8%	11.8%	29.4%	17.6%	11.8%	11.8%
区別	門司区	15人	40.0%	46.7%	60.0%	20.0%	33.3%	26.7%	40.0%	13.3%	13.3%	0.0%
	小倉北区	26人	53.8%	50.0%	38.5%	34.6%	23.1%	19.2%	30.8%	11.5%	0.0%	3.8%
	小倉南区	26人	61.5%	50.0%	50.0%	30.8%	26.9%	15.4%	15.4%	19.2%	7.7%	7.7%
	若松区	12人	75.0%	41.7%	41.7%	25.0%	8.3%	41.7%	16.7%	16.7%	16.7%	0.0%
	八幡東区	11人	54.5%	36.4%	36.4%	63.6%	36.4%	18.2%	36.4%	9.1%	9.1%	0.0%
	八幡西区	30人	53.3%	53.3%	40.0%	30.0%	36.7%	30.0%	20.0%	20.0%	10.0%	0.0%
	戸畑区	8人	37.5%	62.5%	50.0%	12.5%	25.0%	25.0%	12.5%	50.0%	0.0%	0.0%

暴力団排除に向けた施策ニーズは、「国の法整備」が54.7%と最も高く、次いで「警察による銃器類の取り締まり強化」が49.2%、「より多くの住民が暴走運動に参加できるための警察と市が連携した安全対策の強化」が44.5%、「暴力団員による犯罪や、紛争解決に暴力団員を利用する人に対する罰則強化」が31.3%、「住民が安心して生活できるよう暴力団事務所などに関する情報公開」が28.1%の順となった。

問14 あなたを含めた市民の皆様が、今後、より暴力団排除意識を高揚させるためには、どのようなPR手法が有効とお考えですか？（次の中から1つ選択してください）

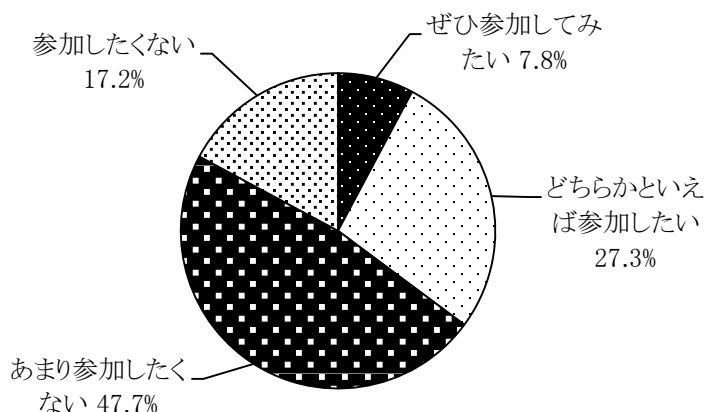


		回答者数	より多くの住民が参加できる暴追大会の開催	住民の目に触れやすい場所へのポスターや懸垂幕などの掲示	暴力追放に向けた、広範囲へのビラやチラシ等の配布	テレビ、ラジオ等マスメディアによる暴力追放を内容とする広報	その他	無回答
全体		128人	9.4%	24.2%	8.6%	52.3%	0.0%	5.5%
性別	男性	55人	10.9%	9.1%	10.9%	58.2%	0.0%	10.9%
	女性	73人	8.2%	35.6%	6.8%	47.9%	0.0%	1.4%
年齢別	20歳代	11人	0.0%	36.4%	18.2%	45.5%	0.0%	0.0%
	30歳代	26人	3.8%	34.6%	7.7%	46.2%	0.0%	7.7%
	40歳代	22人	0.0%	31.8%	9.1%	59.1%	0.0%	0.0%
	50歳代	22人	18.2%	22.7%	4.5%	54.5%	0.0%	0.0%
	60歳代	30人	13.3%	6.7%	6.7%	66.7%	0.0%	6.7%
	70歳以上	17人	17.6%	23.5%	11.8%	29.4%	0.0%	17.6%
区別	門司区	15人	20.0%	26.7%	13.3%	33.3%	0.0%	6.7%
	小倉北区	26人	15.4%	26.9%	11.5%	38.5%	0.0%	7.7%
	小倉南区	26人	11.5%	23.1%	7.7%	53.8%	0.0%	3.8%
	若松区	12人	8.3%	0.0%	16.7%	66.7%	0.0%	8.3%
	八幡東区	11人	9.1%	18.2%	9.1%	63.6%	0.0%	0.0%
	八幡西区	30人	0.0%	23.3%	3.3%	66.7%	0.0%	6.7%
	戸畑区	8人	0.0%	62.5%	0.0%	37.5%	0.0%	0.0%

暴力団排除意識の高揚にあたっての有効なPR手法としては、半数以上の回答者が「マスメディアによる広報」が有効と考えている。

次いで「住民の目に触れやすい場所へのポスターや懸垂幕などの掲示」が24.2%、「より多くの住民が参加できる暴追大会の開催」が9.4%の順に高い結果となった。

問 15 現在、県警察や市などの主催により、市内各地で暴力追放大会や暴追パレードが開催されていますが、あなたは参加する時間があるとした場合に、このような活動に参加することについてどのようにお考えですか？



		回答者数	ぜひ参加してみたい	どちらかといえば参加したい	あまり参加したくない	参加したくない
全体		128人	7.8%	27.3%	47.7%	17.2%
性別	男性	55人	12.7%	30.9%	36.4%	20.0%
	女性	73人	4.1%	24.7%	56.2%	15.1%
年齢別	20歳代	11人	9.1%	9.1%	54.5%	27.3%
	30歳代	26人	0.0%	11.5%	53.8%	34.6%
	40歳代	22人	9.1%	13.6%	59.1%	18.2%
	50歳代	22人	9.1%	40.9%	36.4%	13.6%
	60歳代	30人	6.7%	43.3%	46.7%	3.3%
	70歳以上	17人	17.6%	35.3%	35.3%	11.8%
区別	門司区	15人	6.7%	40.0%	26.7%	26.7%
	小倉北区	26人	15.4%	7.7%	61.5%	15.4%
	小倉南区	26人	3.8%	26.9%	53.8%	15.4%
	若松区	12人	0.0%	25.0%	50.0%	25.0%
	八幡東区	11人	9.1%	36.4%	36.4%	18.2%
	八幡西区	30人	6.7%	36.7%	43.3%	13.3%
	戸畑区	8人	12.5%	25.0%	50.0%	12.5%

暴追大会や暴追パレードに対する参加意向としては、

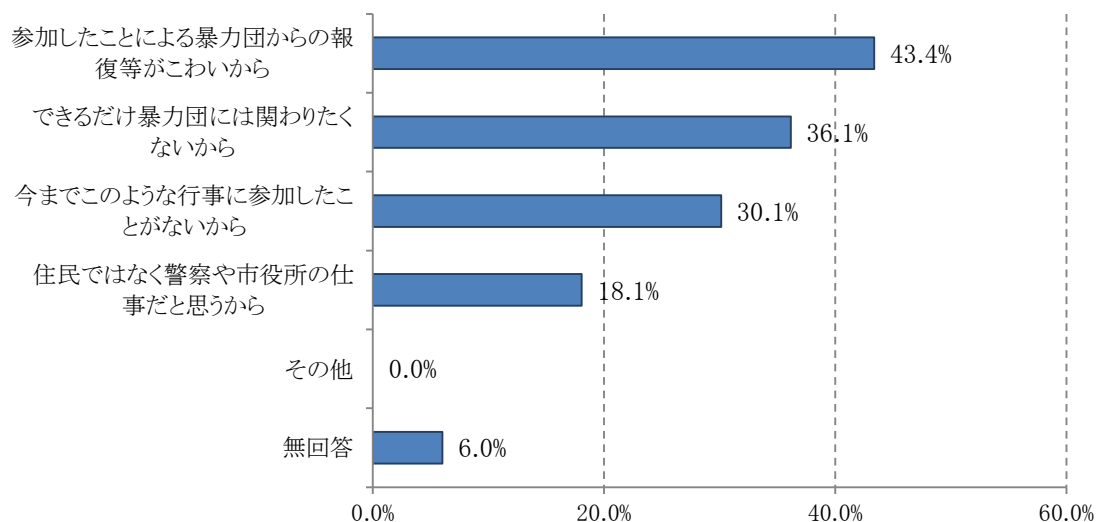
○参加したい層 35.1% であるのに対し、

○参加したくない層 64.9% であった。

内訳を見ると、女性や若年層の参加意向が低く、50歳代以上の参加意向が特に高い結果となった。



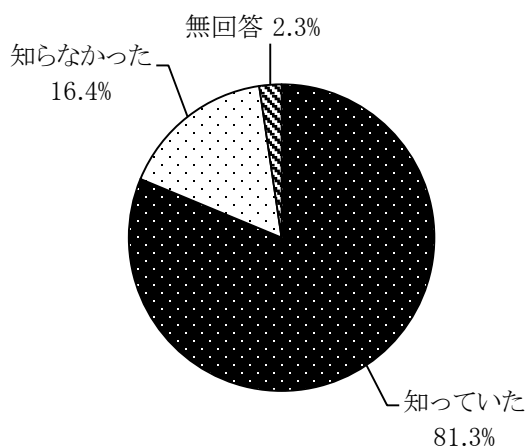
<問15で「あまり参加したくない」、「参加したくない」と答えた方のみご回答下さい。>  
 問15-1 その理由は何ですか？（複数回答可）



		回答者数	参加したことによる暴力団からの報復等が怖いから	できるだけ暴力団には関わらないから	今までこのような行事に参加したことがないから	住民ではなく警察や市役所の仕事だと思っから	その他	無回答
全体		83人	43.4%	36.1%	30.1%	18.1%	0.0%	6.0%
性別	男性	31人	38.7%	22.6%	22.6%	25.8%	0.0%	16.1%
	女性	52人	46.2%	44.2%	34.6%	13.5%	0.0%	0.0%
年齢別	20歳代	9人	55.6%	33.3%	33.3%	11.1%	0.0%	0.0%
	30歳代	23人	56.5%	65.2%	17.4%	21.7%	0.0%	0.0%
	40歳代	17人	47.1%	23.5%	52.9%	11.8%	0.0%	5.9%
	50歳代	11人	36.4%	27.3%	45.5%	0.0%	0.0%	0.0%
	60歳代	15人	33.3%	26.7%	20.0%	26.7%	0.0%	13.3%
	70歳以上	8人	12.5%	12.5%	12.5%	37.5%	0.0%	25.0%
区別	門司区	8人	37.5%	50.0%	37.5%	0.0%	0.0%	12.5%
	小倉北区	20人	30.0%	35.0%	30.0%	30.0%	0.0%	5.0%
	小倉南区	18人	38.9%	61.1%	16.7%	16.7%	0.0%	5.6%
	若松区	9人	66.7%	22.2%	22.2%	22.2%	0.0%	11.1%
	八幡東区	6人	83.3%	33.3%	16.7%	16.7%	0.0%	0.0%
	八幡西区	17人	41.2%	17.6%	29.4%	17.6%	0.0%	5.9%
	戸畑区	5人	40.0%	20.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

暴迫大会や暴迫パレードに「参加したくない層」の方達の理由としては「参加したことによる暴力団からの報復等が怖いから」が43.4%となっており、次いで「できるだけ暴力団には関わらないから」が36.1%、「今までこのような行事に参加したことがないから」が30.1%の回答となった。

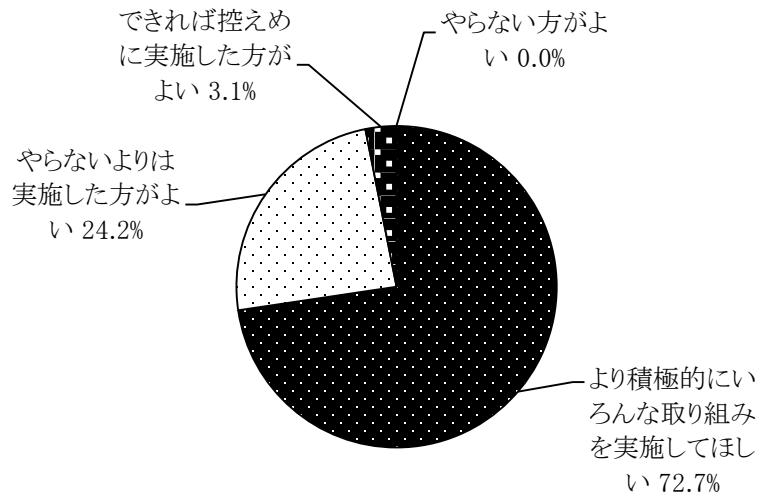
問16 青少年の非行問題として、暴走族への加入、シンナーやドラッグ等薬物乱用、出会い系サイトによる少女売春などが社会問題化していますが、あなたはこれらのいずれも、暴力団加入の予備軍になっていたり、暴力団の資金源となっている実態があることをご存知でしたか？



		回答者数	知っていた	知らなかった	無回答
全体		128人	81.3%	16.4%	2.3%
性別	男性	55人	87.3%	10.9%	1.8%
	女性	73人	76.7%	20.5%	2.7%
年齢別	20歳代	11人	63.6%	27.3%	9.1%
	30歳代	26人	80.8%	19.2%	0.0%
	40歳代	22人	86.4%	9.1%	4.5%
	50歳代	22人	81.8%	18.2%	0.0%
	60歳代	30人	83.3%	16.7%	0.0%
	70歳以上	17人	82.4%	11.8%	5.9%
区別	門司区	15人	66.7%	33.3%	0.0%
	小倉北区	26人	80.8%	15.4%	3.8%
	小倉南区	26人	84.6%	7.7%	7.7%
	若松区	12人	91.7%	8.3%	0.0%
	八幡東区	11人	72.7%	27.3%	0.0%
	八幡西区	30人	83.3%	16.7%	0.0%
	戸畑区	8人	87.5%	12.5%	0.0%

青少年の非行問題が、暴力団への加入に繋がったり、暴力団の資金源となっていることに対する認知度は、81.3%と高かった。

問17 現在、県警察では市内の中学校で暴力団排除のための出前授業を実施しており（来年3月までに全市立中学校で実施予定）、市では青少年向けに暴力団排除に向けたパンフレットを作成して配布するなどの取り組みを実施しています。あなたはこれらの取り組みについて、どのようにお考えですか。

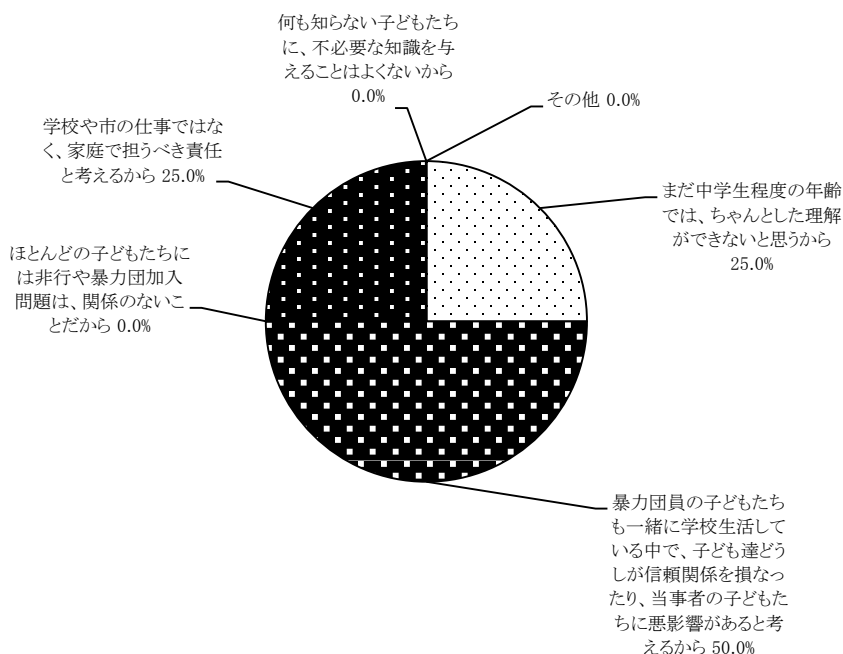


		回答者数	より積極的にいろんな取り組みを実施してほしい	やらないよりは実施した方がよい	できれば控えめに実施した方がよい	やらない方がよい
全体		128人	72.7%	24.2%	3.1%	0.0%
性別	男性	55人	78.2%	18.2%	3.6%	0.0%
	女性	73人	68.5%	28.8%	2.7%	0.0%
年齢別	20歳代	11人	63.6%	36.4%	0.0%	0.0%
	30歳代	26人	65.4%	30.8%	3.8%	0.0%
	40歳代	22人	63.6%	27.3%	9.1%	0.0%
	50歳代	22人	72.7%	27.3%	0.0%	0.0%
	60歳代	30人	83.3%	13.3%	3.3%	0.0%
	70歳以上	17人	82.4%	17.6%	0.0%	0.0%
区別	門司区	15人	73.3%	20.0%	6.7%	0.0%
	小倉北区	26人	53.8%	42.3%	3.8%	0.0%
	小倉南区	26人	73.1%	23.1%	3.8%	0.0%
	若松区	12人	75.0%	16.7%	8.3%	0.0%
	八幡東区	11人	90.9%	9.1%	0.0%	0.0%
	八幡西区	30人	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%
	戸畑区	8人	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%

県警察が実施している市内中学校における暴排教育や、市が実施している青少年向けリーフレット作成・配布の取り組みに対する回答者の意向としては、

- 賛成派（より積極的に実施してほしい＋やらないよりは実施した方がよい）が96.9%
- 反対派（できれば控えめに実施した方がよい＋やらない方がよい）が3.1%となった。

<問17で「できれば控えめに実施した方がよい」、「やらない方がよい」と答えた方のみご回答下さい。>  
 問17-1 その理由は何ですか？（主なものを1つ選択してください）



		回答者数	何も知らない子どもたちに、不必要な知識を与えることはよくないから	まだ中学生程度の年齢では、ちゃんとした理解ができないと思うから	暴力団員の子どもたちも一緒に学校生活している中で、子ども達どうしが信頼関係を損なったり、当事者の子どもたちに悪影響があると考ええるから	ほとんどの子どもたちには非行や暴力団加入問題は、関係のないことだから	学校や市の仕事ではなく、家庭で担うべき責任と考えるから	その他
全体		128人	0.0%	25.0%	50.0%	0.0%	25.0%	0.0%
性別	男性	55人	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	女性	73人	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%
年齢別	20歳代	11人	-	-	-	-	-	-
	30歳代	26人	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	40歳代	22人	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	50歳代	22人	-	-	-	-	-	-
	60歳代	30人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
	70歳以上	17人	-	-	-	-	-	-
区別	門司区	15人	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	小倉北区	26人	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	小倉南区	26人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
	若松区	12人	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡東区	11人	-	-	-	-	-	-
	八幡西区	30人	-	-	-	-	-	-
	戸畑区	8人	-	-	-	-	-	-

青少年に対する暴排教育や、啓発に対する「反対派」の方達からは、その理由として「まだ中学生程度の年齢では、理解ができないと思うから」、「暴力団員の子どもたちも一緒に学校生活している中で、子どもたちどうしの関係性や、当事者の子どもたちに悪影響がある」、「学校や市の仕事ではなく、家庭で担う責任」といった回答がなされた。

問 18 その他、暴力団対策をはじめとする暴力追放推進施策に関するご意見のある方は、ご自由に記入下さい。

55 件のご意見をいただきました。主なものは次のとおりです。

- 命がけの施策だと思います。立ち向かって頂いている市長はじめ市職員の皆様に感謝しています。
- 一般人の巻き込みなどもおきており 社会全体が他人事と思わず一丸となって排除にむけて活動出来たらと思います。また警察も事件が起きてから動くのではなく、市民が相談をしに行けばきちんと対応し守ってほしい。私たちが信頼し安心出来なければ、巻き添えにあうかもしれないと思い、行動に関して一歩ひいてしまう気がします。
- 福岡県、特に北九州市は暴力団の発砲事件などが発生し、未解決になっている。警察と行政は全力を挙げて解決する必要がある。そして暴力団へは厳罰に処するなど厳しい姿勢をみせるべきだ。また、税務署なども協力して厳しき課税するべきだ。
- 暴追に取り組んだ市民が、暴力によって被害を受けているニュースが良く耳に入ります。犯罪行為を抑制する為にも、繁華街などは全ての地区に防犯カメラを設置して欲しいです。
- 北九州市は近隣で発砲事件が起きたり、暴力団が関わったと思われるような事件が多く、安心して生活できるような環境ではないと思います。  
学生時代小倉南区に住んでいたのですが、頻繁に暴力団を見かけて怖い思いをしましたし、就職した職場の近くにも暴力団の事務所があったりと北九州に来てからずっとその脅威が近くにあり、条例なども制定されてはいますが実際脅威を感じずに生活できない不安は常にあります。  
私の中ではそういったこともありあまり北九州市に対するイメージはよくありません。結婚して家も北九州市に建て、子供もまだ小さいですがいますのでこれからずっと北九州市で生活していく事にとっても不安があります。  
子供達のためにも私自身本当に安心して北九州市市民として生活できるように意識を高く持ち、また参加できる活動には参加していきたいと思います。
- 多様化している現在、排除は難しいが、まず第一は一般人の安全確保。次に、次世代の団体の数を減らすために青少年少女の教育が重要である。また、煙草と同じように「格好良い男の世界」というような社会イメージを変えていく必要がある。現時点では「絶対悪」というイメージを持っている人は少ないと思うので、TV等のマスメディアで、喫煙者同様に身分が低いような印象を植え付けていくことも良い方法である。また青少年少女の教育には、その親の教育も重要であり、出前授業時に保護者の参加も促進すると良い。
- 暴力団対策は、暴力団の資金源を絶つことが一番であり、一般市民が何かをする必要性は感じない。法整備と警察のやる気が大切だと思う。問 17 のような中学生に向けた教育は芽を絶つ意味でいいと思うが、普通に授業で取り組んでも暴力団と関係を持つような学生には届かないと思う。暴走族だったり、いわゆる不良な子に伝える方法を考えるべき。

- 暴力団追放に関しては、国及び自治体がどこまで本気なのか、判らない。本当に根絶したいのなら、非合法化でもなんでもやって、徹底的にするべきであろう。ただ非合法化した場合、別の問題が発生し、より深刻化する恐れがある（地下に潜って活動するなど・・・）。

唯、私自身は暴力団を根絶することには、些か危惧の念をもっている。「水清ければ魚住まず」手りゅう弾や機関銃を持ち出すのは論外だが、追い詰めてしまうのも良策とは言えないであろう。
- 暴力追放推進活動が今日さまざまな形で行われているが今までの事件が何も解決してない現状では、安全で安心な街とは断言できず市のイメージダウンになっている。一刻も早く市と警察の努力で解決していただくようお願いします。
- 暴力団が市民に被害を与えない方法がないものか。被害にあわれた人の心を痛みは大変なものと思います。出来ればもっとしっかりと一般の人が被害にあわない方法を考えてほしい。
- 全国でも有数の暴力団関係の事件が多い北九州市において今、排除条例について色々な対策に真剣に取り組んでいる北九州市には私達市民も心強さを感じます。私達もこの問題にどこまで取りくむべきかを思案させられます。色々な意見はありますが、やはり最終的には市や県警に信頼をおくしかほかありません。しかしその中で私達市民も日頃からこうした内容や流れをしっかりと把握して生活をしておくべきだと考えています。
- 北九州市は、暴力団の多い所として有名なので、警察がしっかりと対応をとってほしい。また、テレビで何件も暴力団が関わる事件が起こっているのでも夜はなるべく外出しないようなポスターなどでの呼びかけが必要だと思う。
- 北九州に住んでいるというだけで、他地域の友達や親せきからよく心配されます。市民のみんなが暴力団排除を強く願う反面、報復等の事件をメディアで見たり聞いたりすると行動にうつせなくなり、穏やかな生活がおくれなと思います。事件がおこった時だけではなく、1日も早く暴力団追放できるよう警察や市役所の方々には全力を注いでいただきたいとします。
- 暴力追放大会やパレード等は平日の昼間が多く参加しているのは警察関係、市区の関係と高齢者が多く、若い方へのアプローチ、アピールはできていない。以前は自分の回りで暴力団等、こわい目に合った事がなく、やや他人事のように感じていたが、北九州でこれだけさわがれていると、意識を変えないといけないと思っている。職場や家族で話す事も大切だと思う。
- 警察が、すぐに真剣な対応を求める。信頼できるもっと親身になる住民1人1人を大切に考えるごまかしをしない。誠実な真面目な接し方求める。住民から本当に信頼される警察であってほしいし、一つの会社みたいにならないでほしい。
- 他県から越してきて、ニュースで暴力団関係の事件を以前より目にするようになり、正直驚きました。住民の不安が少しでもやわらぐ様、今回のアンケートをもとに取り組みが増えていくとうれしいです。

## IV 全体考察

本市では、市民の皆様が安全に安心して暮らせる社会の確保と、社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的として、平成22年7月に「北九州市暴力団排除条例」を施行し、県警察、市、市民や事業者の皆様が一丸となった暴力団排除を推進している。

今回、今後の暴力追放に向けた施策を効果的に推進するため、暴力団排除条例に関する認知度や暴力団排除に向けた市民ニーズの把握に関する設問などを中心に、アンケート調査を実施した。

### 【暴力団排除条例の認知度について】

- 福岡県暴力団排除条例（平成22年4月施行）の認知度が68.8%であるのに対し、北九州市暴力団排除条例（平成22年7月施行）の認知度は82.8%であり、いずれも半数を上回っているが、市の暴排条例の認知度の方が高い結果となった。
- 福岡県暴力団排除条例、北九州市暴力団排除条例とも、20歳代の認知度が最も高く、30歳代の認知度が最も低い結果となった。
- 福岡県暴力団排除条例では「特定の地域における暴力団の排除」「暴力団員に対する利益供与の禁止」に関する認知度が高く、北九州市暴力団排除条例では、「暴力団員に対する利益供与の禁止」「市の事務・事業からの暴排」に関する認知度は高い一方、「条例の名前しか知らない」との回答も、県条例で14.2%、市条例で22.7%あり、なかでも20歳代では50.0%と、半数は内容までは認知していない結果となった。

### 【暴力団排除についての関心度と暴排意識】

- 暴力団排除についての日頃の関心度は81.2%、暴力団の存在そのものに対する否定的な見方は93.7%、会社や個人で暴力団に資金を提供したり、暴力団員を利用してもめごとの処理を行うことに対しての否定的な見方が90.6%と、暴排意識が高い結果となった。
- また、実生活の中で暴力団（員）に対する脅威を感じたことがあると回答した方（32人）について、その内容（複数回答）を見ると、「市内で発砲事件が発生したから」（22人）、「自分の生活圏の中で暴力団（員）による事件が発生した」（18人）がいずれも50%以上と高かった。また、「暴力団員風の人から金品の要求、その他の不当な要求を受けた」（1人）と、直接の被害経験も回答されている。

### 【暴力団排除施策に対する認知度】

- 市の民事暴力相談センターや県警察の暴力追放ダイヤルの認知度は36.7%、暴力団対策法に基づく「中止命令」制度に対する認知度は40.6%と、全体の暴排意識の高さに比べ、認知度が低い結果となった。

### 【暴力団排除施策に対するニーズ】

- 暴力団員等から不当要求などを受けた場合に、勇気をもって排除できる環境として、今以上に必要なものとしては、「警察官等による、いつでも自分や家族が守ってもらえると感じる支援」（直接的な保護対策の支援）が71.1%と突出して高かった。

- 暴力団排除に向けた行政の施策として、今後特に必要と考えるものは、「暴力団を非合法化するための法整備」、「警察による銃器類の取り締まり」、「より多くの住民が暴追運動に参加できるための警察と市が連携した安全対策の強化」といったものに対するニーズが高かった。
- 今後、市民がより暴力団排除意識を高揚させるために必要なPR手法としては、「テレビ・ラジオ等マスメディアによる暴追を内容とする広報」が52.3%と突出して高く、「住民の目に触れやすい場所へのポスター・懸垂幕の掲示」(24.2%)や「より多くの住民が参加できる暴追大会の開催」(9.4%)といったものに対するニーズも一定数あった。
- なお、県警察や市主催による暴追大会や暴追パレードへの参加意向としては、「参加したくない派」の方が64.9%と多く、その理由として、「参加したことによる暴力団からの報復等がこわい」、「できるだけ暴力団には関わりたくない」、「今までこのような行事に参加したことがない」といった、直接的な行事参加に対する住民の不安の念が、保護対策に対するニーズとともに、正直に回答に現れた結果となった。

#### 【青少年を暴力団から守るための取り組みについての意識】

- 青少年の非行が暴力団加入の予備軍になっていたり、薬物乱用や出会い系サイトなどが暴力団の資金源になっている実態があることについての認知度は81.3%と高かった。  
また現在、市内中学校等で実施中の県警察による生徒への暴排教育については、96.9%の回答者が賛成派である。

#### 【まとめ】

- 暴力団排除条例は、市民の間に浸透しつつあると考えられるが、若い世代を中心に、まだ認知度が低い傾向にあり、マスメディア等を活用したPRを行うなど、今後とも啓発に努めていく必要がある。
- 回答者全体の暴力団排除意識は非常に高い結果となったが、一方で、民事暴力相談センターや県警察の暴力追放ダイヤル、暴力団対策法の認知度は低く、暴追大会や暴追パレードなどへの直接の参加意向も、参加することに対する不安感などを理由に低い結果となった。  
今後は、暴力追放推進施策のより一層のPRや、市民が安心して暴力団排除活動を行えるような一層の環境づくりが求められる結果となった。
- なお暴力団排除施策に関しては、市民が暴力団員等からの不当要求に対して勇気をもって排除するためには「直接的な保護対策の支援」が、行政施策として今後必要なものとしては、「国の法整備」や「警察による銃器類の取り締まり」、「より多くの住民が暴追運動に参加できるための警察と市が連携した安全対策の強化」に対するニーズが高い結果となった。
- 青少年を暴力団から守るための取り組みに関しては、大多数の回答者が、青少年非行と暴力団との繋がり等に関する認知度が高いほか、市内中学校等で実施中の暴排教育に対しては賛成意見である。



【市政モニターに関すること】

市民文化スポーツ局市民部広聴課(TEL:582-2527)

【アンケートに関すること】

市民文化スポーツ局民事暴力相談センター(TEL:582-2305)